

## 無線局の免許状等のデジタル化、「無線局の免許状等のデジタル化のお知らせ」メールの送付および免許記録等の閲覧請求について

- 1 無線局の免許状等のデジタル化について  
令和7年10月1日、無線局の免許状等は全てデジタル化されます。  
無線局の「紙の免許状」等が廃止され、[このシステム（総務省電波利用電子申請）](#)により、免許人等が免許記録等（免許等の内容）を閲覧できるようになります。  
（写しのダウンロード・印刷もできます。）  
詳細については、[電波利用ポータル「免許状等のデジタル化」](#)および以下のお知らせ「免許記録等の閲覧請求について」をご確認ください。
- 2 「無線局の免許状等のデジタル化のお知らせ」メールの送付  
現在、[このシステム（総務省電波利用電子申請）](#)のアカウントをお持ちの方に、順次、無線局の免許状等のデジタル化のお知らせをメール配信しております。
- 3 免許記録等の閲覧請求について  
無線局の免許状等のデジタル化に先立ち、令和7年9月1日より免許記録等の閲覧請求を行うことができます。  
（インターネット閲覧ができるのは、令和7年10月1日以降となります。）  
なお、法令により、既にお手持ちの免許状等を、そのまま備付け・掲示に使用できるため、**通常は、この手続きをする必要はありません。**  
この手続きでは、**無線局事項書や工事設計書の閲覧をすることはできません。**  
詳細については、[「免許記録等の閲覧請求について」ページ](#)をご確認ください。

[無線局の免許状等のデジタル化等に関する報道資料（総務省ホームページヘリンク）](#)